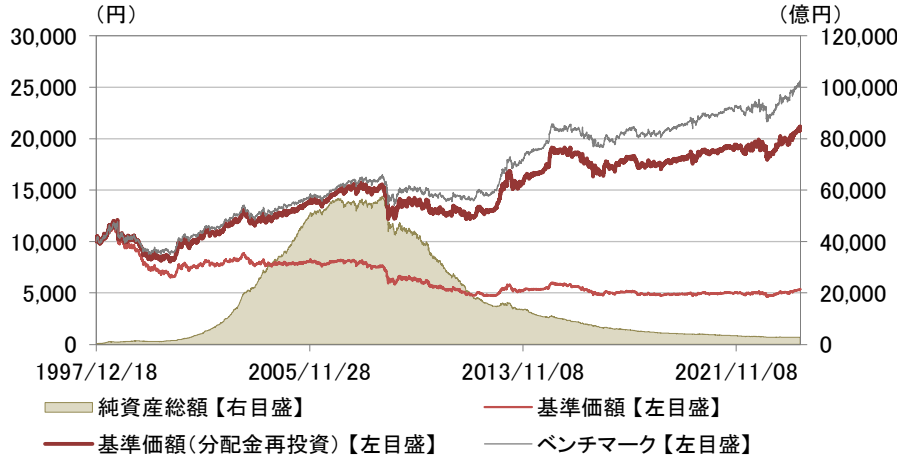


■ 基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ・ベンチマークは、FTSE世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)です。
- ・詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・ベンチマークは、設定日を10,000として指数化しています。

■ 騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	1.3%	3.7%	7.5%	12.2%	11.6%	111.5%
ベンチマーク	1.1%	4.4%	7.3%	13.2%	13.6%	156.0%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 債券格付分布

格付種類	比率
AAA格	59.0%
AA格	15.5%
A格	23.2%
BBB格以下	0.0%
無格付	0.0%

- ・格付は、S&P、Moody'sのうち最も高い格付を表示しています。
- ・なお、付加記号(+、-等)を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

■ 組入通貨

通貨	比率
1 米ドル	42.2%
2 ユーロ	26.7%
3 日本円	9.4%
4 メキシコペソ	6.7%
5 英ポンド	4.5%
6 中国元	2.1%
7 豪ドル	1.9%
8 カナダドル	1.9%
9 ポーランドズロチ	1.4%
10 スウェーデンクローナ	1.0%
11 ニュージーランドドル	0.8%
12 デンマーククローネ	0.4%
13 ノルウェークローネ	0.4%
14 シンガポールドル	0.4%
15 イスラエルニューシェケル	0.1%

・為替予約等を含めた実質的な比率です。

■ 基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	5,359円
前月末比	+65円
純資産総額	2,815.46億円

■ 分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第315期	2024/03/18	5円
第314期	2024/02/19	5円
第313期	2024/01/17	5円
第312期	2023/12/18	5円
第311期	2023/11/17	5円
第310期	2023/10/17	5円
設定来累計		9,296円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■ 資産構成

	比率
実質国内債券	8.7%
内 現物	8.7%
内 先物	0.0%
実質外国債券	89.0%
内 現物	89.0%
内 先物	0.0%
コールローン他	2.3%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■ポートフォリオの構成

	デュレーション	平均 終利	平均 直利	格付	債券 組入比率	キャッシュ 等	為替 ヘッジ	合計(ヘッジ 組入比率	考慮後) 前月比	ベンチマーク 構成比	デュレーション
アメリカ	6.4	4.4%	3.7%	AAA	39.5%	1.5%	0.0%	41.0%	-0.9%	41.6%	6.0
カナダ	7.6	3.5%	2.7%	AAA	0.3%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	1.8%	6.7
オーストラリア	6.6	3.9%	2.7%	AAA	1.8%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	1.2%	6.6
ニュージーランド	9.5	4.6%	3.2%	AAA	0.8%	0.0%	0.0%	0.8%	-0.0%	0.2%	6.5
ユーロ圏	8.9	3.0%	2.8%	—	26.6%	0.1%	0.0%	26.7%	0.1%	28.5%	7.2
ドイツ	1.7	3.1%	2.8%	AAA	3.8%	—	—	3.8%	-1.3%	5.6%	7.3
フランス	11.4	2.9%	2.2%	AA	5.6%	—	—	5.6%	1.1%	7.2%	7.4
ベルギー	15.4	3.2%	2.9%	AA	1.8%	—	—	1.8%	0.0%	1.6%	8.7
スペイン	9.5	3.2%	3.4%	A	10.9%	—	—	10.9%	0.2%	4.3%	6.8
オランダ	7.9	2.5%	2.5%	AAA	2.2%	—	—	2.2%	0.0%	1.3%	8.1
オーストリア	7.7	2.8%	2.9%	AA+	0.8%	—	—	0.8%	0.0%	1.1%	8.5
フィンランド	9.1	2.8%	1.3%	AA+	0.3%	—	—	0.3%	0.0%	0.5%	7.6
アイルランド	7.6	2.6%	1.5%	AA	1.2%	—	—	1.2%	0.0%	0.5%	7.6
デンマーク	9.9	2.4%	2.9%	AAA	0.4%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.2%	8.6
スウェーデン	6.0	2.4%	1.4%	AAA	0.7%	0.0%	0.0%	0.7%	-0.0%	0.2%	5.3
ノルウェー	7.7	3.6%	3.0%	AAA	0.4%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.2%	5.1
ポーランド	3.5	5.3%	6.8%	A	1.4%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.5%	3.8
イギリス	14.1	4.3%	4.0%	AA	4.5%	0.0%	0.0%	4.5%	0.1%	4.6%	9.7
イスラエル	14.5	4.8%	4.4%	AA-	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	-0.0%	0.3%	6.0
シンガポール	5.8	3.1%	2.9%	AAA	0.4%	0.0%	0.0%	0.4%	-0.0%	0.4%	7.9
中国	15.0	2.6%	2.9%	A+	2.1%	0.0%	0.0%	2.1%	-0.0%	7.8%	5.7
日本	10.3	1.0%	0.9%	A+	8.7%	0.7%	0.0%	9.4%	0.3%	11.2%	12.1
米ドル建	0.6	5.2%	2.5%	AAA	1.2%	—	—	1.2%	0.0%	—	—
カナダドル建	6.1	3.9%	2.6%	AA	1.6%	—	—	1.6%	0.0%	—	—
メキシコペソ建	1.2	9.4%	6.4%	AAA	6.7%	—	—	6.7%	0.2%	—	—
豪ドル建	9.0	4.8%	2.8%	AA	0.1%	—	—	0.1%	0.0%	—	—
スウェーデンクローナ建	1.1	3.7%	1.2%	AAA	0.3%	—	—	0.3%	-0.0%	—	—
計／平均	7.5	4.0%	3.3%	—	97.7%	2.3%	—	100.0%	—	—	7.2

【ご参考】上記以外のベンチマーク採用国のベンチマーク構成比

(ユーロ圏) イタリア	6.5%
メキシコ	0.8%
マレーシア	0.5%

- ・デュレーション、終利(最終利回り)、直利(直接利回り)は組入銘柄の純資産総額に対する比率で加重平均しています。
- ・終利(最終利回り)とは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを示しています。
- ・直利(直接利回り)とは、個別債券等についての債券価格に対する受取利息の割合を示しています。
- ・デュレーションとは、金利変化に対する債券価格の感応度を示しています。デュレーションの値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。
- ・利回りはファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・格付は、S&P、Moody'sのうち最も高い格付をS&Pの格付記号に基づき表示しています。
- ・政府機関債には国際機関債も含まれます。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■当月の基準価額の変動要因(概算)

	債券要因	為替要因	合計
アメリカ	19円	10円	28円
カナダ	0円	0円	0円
メキシコ	0円	0円	0円
オーストラリア	2円	1円	2円
ニュージーランド	1円	-1円	0円
ユーロ	23円	-1円	22円
ドイツ	1円	-1円	0円
フランス	4円	1円	5円
ベルギー	2円	-0円	2円
スペイン	12円	-0円	12円
オランダ	2円	-0円	2円
オーストリア	1円	-0円	0円
フィンランド	0円	-0円	0円
アイルランド	1円	-0円	1円
デンマーク	0円	-0円	0円
スウェーデン	0円	-1円	-1円
ノルウェー	1円	-0円	0円
ポーランド	-0円	0円	0円
イギリス	8円	1円	9円
イスラエル	-0円	-0円	-0円
シンガポール	0円	0円	0円
中国	-1円	0円	-1円
日本	-2円	0円	-2円
米ドル建	0円	0円	1円
カナダドル建	1円	1円	1円
メキシコペソ建	3円	12円	15円
豪ドル建	0円	0円	0円
スウェーデンクローナ建	0円	-1円	-0円
計	55円	21円	76円
設定・解約要因			0円
信託報酬要因			-6円
ファンド合計			70円

・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。  
 ・債券要因による基準価額変化については、金利変化の他に利子収入が含まれます。  
 ・政府機関債には国際機関債も含まれます。

前月末基準価額	5,294円
当月末基準価額	5,359円
期中分配金(1万口当たり、税引前)	5円
実質基準価額変化	70円

■【参考】市場の変化

	債券利回り			為替(対円)		
	2024/02/28	2024/03/28	変化幅	2024/02/29	2024/03/29	変化率
アメリカ	4.26%	4.20%	-0.06%	150.67	151.41	0.49%
カナダ	3.52%	3.47%	-0.06%	110.89	111.81	0.83%
メキシコ	9.24%	9.30%	0.06%	8.81	9.12	3.44%
オーストラリア	4.17%	3.96%	-0.20%	97.88	98.61	0.75%
ニュージーランド	4.72%	4.56%	-0.15%	91.76	90.50	-1.37%
ドイツ	2.46%	2.30%	-0.16%	163.25	163.24	-0.01%
フランス	2.93%	2.81%	-0.12%	163.25	163.24	-0.01%
ベルギー	3.03%	2.89%	-0.14%	163.25	163.24	-0.01%
スウェーデン	2.59%	2.45%	-0.13%	14.58	14.15	-2.95%
ノルウェー	3.89%	3.57%	-0.32%	14.22	13.94	-1.97%
ポーランド	5.36%	5.44%	0.09%	37.78	37.92	0.38%
イギリス	4.19%	3.93%	-0.25%	190.75	191.22	0.25%
シンガポール	3.12%	3.11%	-0.01%	111.96	112.11	0.13%
日本	0.70%	0.71%	0.01%	-	-	-

・債券利回りは原則として各国の10年国債の利回りを表示しています。また、市場の休場等によりデータが取得できない場合は「-」と表示しています。なお、各数値は本資料作成時点のものであり、今後Bloombergのデータが更新された場合には数値が変更されることがあります。  
 ・ユーロ各国の為替は同じ数値を表示しています。  
 出所: Bloomberg

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

**■運用担当者コメント**

## 《市場動向と今後の見通し》

～ 為替市場 ～

**【米ドル】**

米国では、米連邦準備制度理事会(FRB)が政策金利を高く維持していることなどから、インフレ率は次第に鈍化するとみえています。FRBが物価安定のため政策金利を高く維持することにより、米国景気は次第に鈍化すると予想されるものの、相対的に堅調な米国景気や金利水準の高さなどから、米ドルは安定的に推移するとみえています。

**【ユーロ】**

ユーロ圏では、インフレ率は低下してきたものの依然高い水準で推移していることから、欧州中銀(ECB)は当面金融引き締め姿勢を継続するとみえています。これまでの金融引き締め政策の影響などから欧州景気は減速するとみており、ユーロの上値は限定的になるとみえています。

**【英ポンド】**

英国では、インフレ率が英中銀(BOE)のインフレ目標を上回っていることから、BOEは金融引き締め姿勢を継続するとみえています。これまでの利上げの影響などにより英国景気は軟調に推移すると見込まれることなどから、英ポンドの上値は限定的になるとみえています。

～ 債券市場 ～

**【米国債券市場】**

米国では、インフレ率が高止まりしていることなどから、FRBは当面政策金利を高く維持するとみえています。これまでの利上げなどにより米国景気は次第に鈍化すると見込まれることなどから、長期金利は安定的に推移するとみえています。

**【ユーロ圏債券市場】**

ユーロ圏では、ECBが金融引き締め姿勢を継続することにより、当面短期金利は高止まりするとみえています。一方、ECBの金融引き締め姿勢の継続などにより欧州景気は減速するとみており、長期金利は低下しやすい環境になるとみえています。

**【英国債券市場】**

英国では、BOEが金融引き締め姿勢を継続することにより、短期金利は高止まりするとみえています。一方、物価の上昇やBOEが政策金利を高く維持することにより英国景気は軟調に推移するとみており、長期金利は安定的に推移するとみえています。

## 《今後の運用方針》

上記の様な投資環境の中、政治動向や各国経済のファンダメンタルズを分析し、市場環境に応じて債券と為替の戦略を適宜見直すことで、引き続き安定した運用を目指す方針です。

○ 主要先進国では政策金利が高く維持されていることから、外貨を分散して保有

為替戦略では、米ドルなどの外貨を分散して保有することで安定的な運用を目指します。

○ ユーロ圏などで長期債の保有比率を高めに維持

債券戦略では、これまでの利上げなどによる景気減速に備え長期債の保有比率を高めとします。また、ユーロ圏では相対的に金利水準の高いスペインなどの債券を多く保有することで、ポートフォリオのインカム向上を目指します。(運用主担当者: 樋口 達也)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

**■本資料で使用している指数について**

・FTSE世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 投資信託から分配金が支払われるイメージ

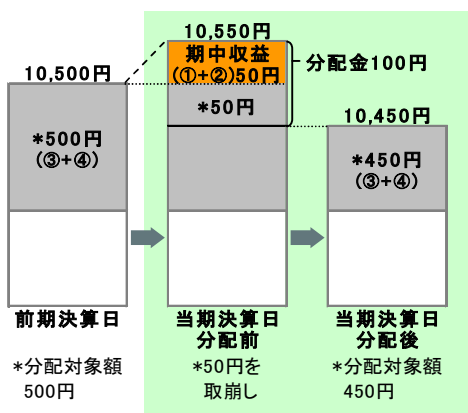


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

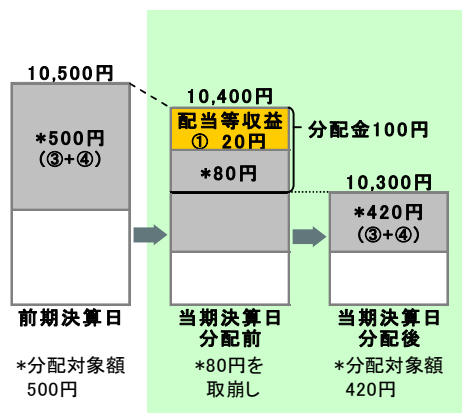
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



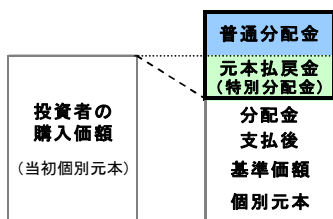
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

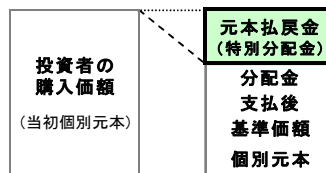
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分には非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

## 購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

#### [金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

#### [口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

## グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

### 追加型投信／内外／債券

#### ファンドの目的・特色

##### ■ファンドの目的

高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とともに信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。

##### ■ファンドの特色

**特色1 世界主要先進国の、信用力の高いソブリン債券を主要投資対象とし、国際分散投資を行います。**

ポイント① 世界主要先進国

・世界主要先進国は、OECD加盟国とします。

OECD(経済協力開発機構)は、国際経済全般について協議することを目的とした国際機関です。

・世界主要先進国のソブリン債券は、社債や新興国債券等に比べ相対的に価格変動リスクが抑えられ、流動性にも優れているため、安定した投資成果を目指した資産運用に適していると考えられます。

・OECD非加盟国のうち、三菱UFJアセットマネジメントがOECD加盟国に相当する経済実態を有すると判断する国のソブリン債券に投資することがあります。

ポイント② ソブリン債券

各国の政府が発行する国債や政府機関が発行する政府機関債等をいいます。

また、世界銀行やアジア開発銀行などの国際機関が発行する国際機関債のほか、当ファンドにおいてはカナダ、オーストラリアなどの州政府債もソブリン債券に含まれます。

ポイント③ 高い信用力

A格以上の信用力の高い債券に投資します。

・原則としてMoody's社、S&P社等の格付機関のうち、少なくともひとつの格付機関においてA格相当以上の格付けを付与されたものに投資します。

・格付けとは、債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをいいます。

格付機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。

**特色2 安定的な利子収入の確保と、金利・為替見通しに基づく運用戦略により、収益の獲得を目指します。**

・FTSE世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)をベンチマークとします。

※ベンチマークを上回る投資成果をあげることを目指し運用を行いますが、これを保証するものではありません。

・ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社のアドバイスを受け、運用を行います。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

**特色3 毎月決算を行い、収益の分配を行います。**

・毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

・基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に、安定した分配を継続することをめざします。基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

##### ■ファンドのしくみ

・ファミリーファンド方式により運用を行います。

<当ファンドが主要投資対象とするマザーファンド>

グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

## グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

追加型投信／内外／債券

### 投資リスク

#### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

為替変動 リスク	当ファンドは、主にユーロ建や米ドル建等の外貨建の有価証券に投資しています(ただし、これらに限定されるものではありません。)。投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。
金利変動 リスク	投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。
信用 リスク	原則として格付けがA格以上のソブリン債券に投資しますが、投資している国の経済情勢の変化や各投資対象の格付けの変更により、債券価格が変動し、当ファンドの基準価額も変動します。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

#### ■その他の留意点

- ・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要があるが生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・投資対象国における社会情勢の混乱や資産凍結を含む重大な規制の導入等による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

### 追加型投信／内外／債券

#### 手続・手数料等

##### ■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(1997年12月18日設定)
繰上償還	当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

##### ■ファンドの費用

###### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限1.65%(税抜 1.50%)**(販売会社が定めます)  
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

###### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用  
(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.375%(税抜 年率1.250%)**をかけた額

その他の費用・  
手数料 監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

#### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

##### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

##### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

株式会社りそな銀行

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**



販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

商号	登録番号等	日本証券業協会	日本一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号	○			
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
株式会社愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社青森銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社秋田銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	○		○	
安藤証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号	○			
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)					
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○		
今村証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第3号	○	○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○		○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
株式会社岩手銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第3号	○			
臼木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第31号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2254号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)					
株式会社SBI新生銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)					
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
株式会社大分銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第1号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○			
岡崎信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第30号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○			
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号	○	○		
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者 沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第7号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号	○			
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社北九州銀行(※)	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社北日本銀行(※)	登録金融機関 東北財務局長(登金)第14号	○			
岐阜信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第35号	○			
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○			
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第62号	○			○
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
共和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第64号	○	○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○			○
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○	
(委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)					

商号	登録番号等	日本証券業協会	日本一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3198号	○			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○			
光世証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第14号	○			
株式会社高知銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第8号	○			
国府証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第70号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第7号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号	○		○	
株式会社佐賀銀行(※)	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第10号	○			
篠山証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第16号	○			
株式会社三十三銀行(インターネット専用)(※)	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○			
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号	○			
島大証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第6号	○			
株式会社清水銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号	○		○	
十六TT証券株式会社(※)	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○		
株式会社荘内銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第6号	○			
荘内証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第1号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○		○	
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号	○			
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第5号	○			
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第99号	○	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号	○			
全国信用協同組合連合会	登録金融機関 関東財務局長(登金)第300号	○			
株式会社仙台銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号	○			
セントラル短資株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第526号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
株式会社大光銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○	
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○			
株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号	○			
大万証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第14号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
株式会社但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第14号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	○		○	
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第15号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社中京銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第17号	○			
中銀証券株式会社(※)	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○			

・商号欄に\*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

商号	登録番号等	日本証券業協会	日本一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
株式会社東京スター銀行(※)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号	○		○	
東武証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号	○			
株式会社東邦銀行(※)	登録金融機関 東北財務局長(登金)第7号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○
株式会社東和銀行(インターネット専用)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社栃木銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第57号	○			
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社トマト銀行(インターネット専用)	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社富山第一銀行(※)	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第7号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			○
株式会社長崎銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第11号	○			
株式会社長野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第63号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第25号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	○
ニューズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第138号	○	○		
野村証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社(※)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○			
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号	○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○			○
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○			
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第1号	○		○	
広田証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第33号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○	○		
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
株式会社福島銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社福邦銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第8号	○			
二浪証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第6号	○			
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○			
北洋証券株式会社(※)	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○			
株式会社北海道銀行(※)	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社北國銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第7号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
松阪証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第19号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○

商号	登録番号等	日本証券業協会	日本一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会
丸国証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第166号	○			
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○			
丸正証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第35号	○			
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	○			
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	○			
株式会社みずほ銀行(※)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
みずほ証券株式会社(※)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第175号	○			
株式会社みちのく銀行(※)	登録金融機関 東北財務局長(登金)第11号	○			
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	○			
株式会社三井住友銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
三井住友信託銀行株式会社(※)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
三井住友信託銀行株式会社 (委託金融商品取引業者 UBS SuMI TRUSTウェルス・マネジメント株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○		
株式会社すみなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第10号	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○
明和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第185号	○			
株式会社もみじ銀行(※)	登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号	○			○
株式会社山形銀行(※)	登録金融機関 東北財務局長(登金)第12号	○			
山形証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第3号	○			
株式会社山口銀行(※)	登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号	○			○
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号	○			
山和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第190号	○			
UBS SuMI TRUSTウェルス・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3233号	○	○	○	
豊証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第21号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第78号	○			
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○			
株式会社琉球銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○			
JAバンク(JA/信連/農林中金)					
※お取扱については、各JA/バンクまたは委託会社までお問い合わせください。					
(注)一部JA/バンクではお取扱がない場合がございます。					
大山日丸証券株式会社 *	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	○			
徳島合同証券株式会社 *	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第5号	○			
播陽証券株式会社 *	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第29号	○			
アイオ-信用金庫 *	登録金融機関 関東財務局長(登金)第230号				
会津信用金庫 *	登録金融機関 東北財務局長(登金)第20号				
青い森信用金庫 *	登録金融機関 東北財務局長(登金)第47号				
青木信用金庫 *	登録金融機関 関東財務局長(登金)第199号				
朝日信用金庫 *	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○			
旭川信用金庫 *	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第5号				
足利小山信用金庫 *	登録金融機関 関東財務局長(登金)第217号				
足立成和信用金庫 *	登録金融機関 関東財務局長(登金)第144号				
あぶくま信用金庫 *	登録金融機関 東北財務局長(登金)第24号				
尼崎信用金庫 *	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第39号	○			

・商号欄に\*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)

商号	登録番号等	日本証券業協会	日本一般社団法人 日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会
淡路信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第41号				
飯田信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第252号				
飯塚信用金庫*	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第16号				
石巻信用金庫*	登録金融機関 東北財務局長(登金)第25号				
伊万里信用金庫*	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第18号				
上田信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第254号				
永和信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第43号				
愛媛信用金庫*	登録金融機関 四国財務局長(登金)第15号				
遠州信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第28号				
大垣西濃信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第29号				
大川信用金庫*	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第19号				
大阪信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号				
大田原信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第219号				
大牟田柳川信用金庫*	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第20号				
おかやま信用金庫*	登録金融機関 中国財務局長(登金)第19号	○			
小浜信用金庫*	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第14号				
帯広信用金庫*	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第15号				
鹿児島信用金庫*	登録金融機関 九州財務局長(登金)第25号				
鹿児島相互信用金庫*	登録金融機関 九州財務局長(登金)第26号				
かながわ信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第197号	○			
鹿沼相互信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第221号				
蒲郡信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第32号				
亀有信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第149号				
川崎信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第190号	○			
観音寺信用金庫*	登録金融機関 四国財務局長(登金)第17号				
北伊勢上野信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第34号				
北おおさか信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第58号				
北群馬信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第233号				
きのくに信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第51号				
吉備信用金庫*	登録金融機関 中国財務局長(登金)第22号				
京都信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第52号	○			
京都中央信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号	○			
京都都信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号				
桐生信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第234号				
熊本第一信用金庫*	登録金融機関 九州財務局長(登金)第14号				
熊本中央信用金庫*	登録金融機関 九州財務局長(登金)第15号				
呉信用金庫*	登録金融機関 中国財務局長(登金)第25号				
桑名三重信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第37号				
興能信用金庫*	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第19号				
甲府信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第215号				
神戸信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第56号				
コザ信用金庫*(※)	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第7号				
湖東信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第57号				
佐賀信用金庫*	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第25号				
さがみ信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第191号				
さわやか信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第173号	○			
佐原信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第206号				
三条信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第244号				
滋賀中央信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第79号				
しずおか焼津信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第38号				
しずのめ信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第232号				
芝信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第158号				
しまなみ信用金庫*	登録金融機関 中国財務局長(登金)第20号				

商号	登録番号等	日本証券業協会	日本一般社団法人 日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会
城北信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第147号	○			
白河信用金庫*	登録金融機関 東北財務局長(登金)第36号				
新庄信用金庫*	登録金融機関 東北財務局長(登金)第37号				
須賀川信用金庫*	登録金融機関 東北財務局長(登金)第38号				
巢鴨信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第161号	○			
諏訪信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第255号				
静清信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第43号	○			
瀬戸信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第46号	○			
仙南信用金庫*	登録金融機関 東北財務局長(登金)第40号				
空知信用金庫*	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第21号				
高崎信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第237号				
高鍋信用金庫*	登録金融機関 九州財務局長(登金)第28号				
高松信用金庫*	登録金融機関 四国財務局長(登金)第20号				
高山信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第47号				
瀧野川信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第168号				
但馬信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第67号				
館林信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第238号				
玉島信用金庫*	登録金融機関 中国財務局長(登金)第30号				
知多信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第48号				
千葉信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第208号				
鶴岡信用金庫*	登録金融機関 東北財務局長(登金)第41号				
東京信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第176号	○			
東京東信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第179号	○			
東濃信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第53号	○			
栃木信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第224号				
鳥取信用金庫*	登録金融機関 中国財務局長(登金)第35号				
利根郡信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第240号				
苫小牧信用金庫*	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第24号				
富山信用金庫*	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第27号				
豊川信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第54号				
豊田信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第55号	○			
長岡信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第248号				
長浜信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号				
中兵庫信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第70号				
奈良信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第71号	○			
奈良中央信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第72号				
新潟信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第249号				
西尾信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第58号	○			
西中国信用金庫*	登録金融機関 中国財務局長(登金)第29号				
沼津信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第59号				
のと共栄信用金庫*	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第30号				
はくさん信用金庫*	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第35号				
幡多信用金庫*	登録金融機関 四国財務局長(登金)第24号				
八幡信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第60号				
浜松磐田信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第61号				
播州信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第76号	○			
半田信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第62号				
飯能信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第203号				
尾西信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第63号				
備前日生信用金庫*	登録金融機関 中国財務局長(登金)第40号				
姫路信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第80号	○			
兵庫信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号	○			
平塚信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第196号				

・商号欄に\*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。

